

千葉県廃棄物処理施設設置等審議会

議 事 録

平成25年度 第3回

議題

- (1) 大平興産(株)の産業廃棄物最終処分場（管理型）変更計画
について
- (2) 北越紀州製紙(株)の産業廃棄物焼却施設設置計画について
- (3) その他

平成25年度 第3回千葉県廃棄物処理施設設置等審議会 議事録

1 日 時

平成26年2月21日（金） 13:30～17:00

2 場 所

千葉県教育会館303会議室（千葉市中央区中央4-13-10）

3 出席者

審議会：5名

事務局：飯田環境対策監、矢沢次長

廃棄物指導課：石渡課長、森副課長、飯田室長、阿由葉主幹、
強口副主幹、佐久間副主幹、帆刈主査、宮腰副主査、
分部副主査、出口主任技師、塚本主任技師、
倉持主任技師

葛南地域振興事務所：遠藤主幹

君津地域振興事務所：在原副主幹

環境研究センター：杉山主任上席研究員

4 議 事

- （1）大平興産㈱の産業廃棄物最終処分場（管理型）変更計画について
- （2）北越紀州製紙㈱の産業廃棄物焼却施設設置計画について
- （3）その他

5 議事要旨

- （1）大平興産㈱の産業廃棄物最終処分場（管理型）変更計画について

12月20日に開催した第2回千葉県廃棄物処理施設設置等審議会において、未回答であった委員からの意見について事業者より回答があった。

なお、計4回の審議により、本計画については審議終了とした。

[第2回審議会において未回答であった意見に対する事業者回答]

生活環境保全上の意見

委員：原則として、事業敷地の外側には生活環境上の影響を与えないようにすべきである。現在の技術レベルを考えるとやむを得ない部分もあるだろうが、もう少し放流水の塩化物イオンについて検討してほしい。

事業者：放流先の河川の水を用いた稲作等において悪影響が生じさせないことを目標とし、農業に使用されている高宕川合流後に塩化物イオン濃度が500mg/L以下であ

ることを管理基準とした。

また、次の対策により浸出水及び放流水の塩化物イオン濃度の低減を図る。

- ①塩化物イオンの負荷の高い第3処分場（3-2）においてキャッピングを行う。
- ②計画埋立地に雨水浸透及び集水管との接続を遮断する区画を設け、高濃度の塩化物イオンを含有する廃棄物を埋め立てる。
- ③凝集・水処理剤として使用している塩化鉄の転換と使用量の抑制を行う。

管理方法としては、高宕川合流後の河川水塩化物イオン濃度を塩素濃度計で測定し、管理基準を満たしていることを確認する。また、浸出水の貯留槽を活用し、水処理設備からの排水量をコントロールすることにより上記目標を達成する。

（2）北越紀州製紙㈱の産業廃棄物焼却施設設置計画について

事業者より設置計画の概要の説明の後、各委員より意見が出された。

委員：新施設を造る場合、濃度は現状ないし、それを下回することを要望しているが、硫黄酸化物が増加しているのは何故か。

事業者：生活環境影響評価に関しては想定される高い値で評価を行いました。実際の運用は、既設の実績からみてもこの数値ほどは上がらないと判断しています。

委員：夜間の大気安定度での影響についても予測評価していただきたい。

事業者：対象としているのは不安定なAから昼間曇りのDの中一番高いところを選択しているので再度予測評価をします。

委員：拡散しにくく大気が非常に安定な状態で、有効煙突高がゼロで煙突からの排ガスがまっすぐマンションの方に向かうともっと高濃度になると想定されるが、大気安定度F、Gで計算をしていますか。

事業者：今の計算はAからDまでしかやっていないので再度予測評価します。

委員：炭化設備の回転部分は蒸気でシーリングされるということですが、どの様な構造になっていますか。

事業者：筒の方にラビリンスと呼ばれるものを設け、そこに向けて蒸気を投入しキルンと外気を遮断しています。

委員：臭気の測定結果において敷地境界風下で13という値が出ているが、どんな臭いの質であるか教えていただきたい。

事業者：風下に排水処理設備があるので、そちらの方の臭いがしました。

委員：予測で脱臭炉の実測値740を使用しているが、実際に炭化炉で行った場合どうなるか教えてほしい。

事業者：メーカ値で脱臭炉入口で5000～8000位の時に出口で250～350になることから、今回は脱臭炉入口で17000位の臭気濃度を使って予測しています。

委員：耐震性、耐風性等の構造耐力上の安全性について、数値的根拠を用いて説明してほしい。

事業者：検討します。

委員：液状化による地盤の安定性について、定性すぎて分からないので既存資料等を用いて、この地点での加速度の数値を示し、設計における数値を十分クリアするの
で安全であることを示してほしい。

事業者：検討します。

(3) その他

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を取得した杉田建材(株)において、取扱い品目追加のための無害化処理認定再申請の基礎データを得る目的で実施する試験研究の概要の説明を行った。